

Morita
Mamoru
Report
vol.15
2025.3



京都と子どもたちの明るい未来を守る!!

突き抜ける 世界都市 京都

市バス等の 市民優先価格

公約

令和9年度中の
実現を目指す

昨年の京都市長選挙で、松井市長の目玉公約であった、「市バス等の市民優先価格」の導入について、令和9年度中の実現を目指すことが、先の2月市会代表質疑で表明されました。

京都市では、新型コロナウイルスによる行動制限がなくなり、観光が順調に回復する一方、一部観光地における混雑や、散乱ごみ、マナー問題、市バスの混雑などが再燃する中で、観光の恩恵を目に見える形で市民の皆様へ還元することが大きな課題となっています。

今後、マイナンバーカードによる市民識別システムを構築しなければならぬという課題がありますが、今後導入予定のクレジットカードタッチ決済、QR決済と組み合わせることができれば、市民優先価格のみならず、敬老乗車証制度の応益負担化（1回乗車ごとに一定額をご負担いただく方法）や民間サービスでの市民割引の導入など、市民の皆様への利便性をより高めることができます。

宿泊税の見直し

観光

市民・観光客双方の
満足度向上へ

京都市では、平成30年10月に宿泊税を導入し、独自財源として、観光振興はもとより、文化・景観など京都の魅力向上を通じて、市民と観光客双方の満足度を高める取り組みに活用してきました。一方で、税収額は、令和5年度で52億円にのぼりますが、市民生活の豊かさを実感するまでには至っていないことも事実です。

宿泊料金 (1人1泊)	税 額	
	現 行	改正案
6,000円未満	200円	200円
6,000円以上 20,000円未満		400円
20,000円以上 50,000円未満	500円	1,000円
20,000円以上 50,000円未満	1,000円	4,000円
100,000円以上		10,000円
※修学旅行生の課税免除等、税率以外は現行制度を維持		

令和8年3月以降の宿泊について、全区分の税額を引き上げることにより、想定税収額は約126億円と大幅アップになります。

「市バス等の市民優先価格」同様、市民の皆様が、観光の意義や効果を実感できる環境づくりに努力していきます。

施策	規模感
観光を通じた京都の魅力を継承・発展	15億円程度
文化の力を活かした価値創造	15億円程度
品格ある景観創造	15億円程度
観光課題 対策の着実な実施	20億円程度
市民・観光客双方の利便性向上や安心安全につながる都市基盤整備	60億円程度
徴収事務経費	約3億円
合 計	130億円程度

2月市会 市長総括質疑

課題

敬老乗車証制度 宿泊税の見直し

森田守

市バス等の市民優先価格について、令和9年度中の実現を目指す」と表明されたことに関連して、松井市長は敬老乗車証制度への応用可能性についても言及されています。敬老乗車証の交付率を高め、多くの高齢者の社会活動を支援していくため、所得に応じた応能制から、乗車ごとに一定額をご負担していただく応益制への転換を図ることが必要だと考えますが、制度の今後について伺います。

松井市長

敬老乗車証制度の過去の経緯を紐解いてみると、応益負担の実施を検討しましたが、多額の経費、長期の導入期間が必要といった大きな課題があり、延期、中断している状況です。現行の制度は尊重しますが、どういうインフラを整えて、どういう風に年齢を識別して、将来的にどういう可能性があるかということとは、研究すべきではないかと思っております。

吉田副市長

市民アンケート調査において、敬老乗車証制度対象者、また制度対象外の若年層の方も、IC化、応益負担化については、賛成という声が非常に多いところです。

他都市においても、現在、制度を持つている都市では、IC化は全ての都市で、応益制も多くの都市で導入しておりますので、しっかりと研究を重ねてまいりたいと思っております。

森田守

今回、宿泊税の税額の改正条例案が提出され、市民が観光の意義や効果を実感できる環境につながることを期待しています。

見直し内容は、現在の税額の引き上げと、区分の細分化となっておりますが、敬老乗車証制度が応益負担化を目指すこと同様に、将来的には、宿泊客の負担能力に見合った負担を



課することが可能であり、※垂直的公平に優れた「定率性」の導入を目指すべきと考えますがいかがですか。

竹内副市長

宿泊税の見直しに当たり、負担の垂直的な公平を図るという観点で、ご指摘の定率制は、より理解が得やすい案であると認識しております。

現実的には徴収事務を担う宿泊事業者の方々の声も重要で、公平性あるいは納税者に対する分かりやすさという観点から、定率制導入を求める意見がある一方で、宿泊ごとに素泊まり料金の算出をしないといけない、あるいは、税額を計算する時に事務負担が非常に大きくなってしまうという反対意見もございました。

こうしたことを受け、委員会の答申でも、現在の段階的な定額制を前提に、税率区分の追加や細分化を行う手法が妥当という提言がなされたと考えております。

ただし、今後も定率制は導入しないという結論を出したのではなく、今後の施行状況、あるいは社会経済情勢、テクノロジーの進化等を分析して、より良い制度になるよう今後も引き続き検討してまいります。

※垂直的公平・・・経済力のある人により大きな負担を求めるもの。

森田守 プロフィール

昭和50年 6月15日生まれ
平成10年 同志社大学法学部法律学科卒業
平成10年 (株)セブン-イレブン・ジャパン
平成16年 二之湯智参議院議員秘書
平成27年 京都市会議員初当選(現在3期目)
現在 環境福祉委員会副委員長
自民党京都府連政調会長
家族 妻・娘3人・息子2人・猫3匹
趣味 キャンプ・スキー・マラソン

京都市会議員 森田守 事務所

〒615-0027
京都市右京区西院西三蔵町9-1
Connect西院2F
T&F 075-313-0023
M moritamamoru.kyoto@icloud.com



自民党



Homepage



Facebook



X



Instagram